

稟議・補助金・議会対応の ポイント

ナイトバブルショーを、公の事業として説明するために。

11件

自治体主催事業での実施

7つ

活用を検討できる補助金・交付金

加入済み

賠償責任保険

無償

被保険者証・成分立証書のPDF

バブルワークス（シャボン玉おじさん事務所） 代表 野村 佳史

SUMMARY

1枚でわかる、この資料の要点

位置づけ

文化観光事業

「娯楽事業」ではなく、住民福祉・文化振興・観光振興に役立つ事業として起案できます。

前例

自治体主催 11件

お台場・姫路城・三田まつり・大阪万博連携など、他の自治体での実施例があります。

財源

補助金も検討可

観光・地方創生・文化・子育てなどの補助金や、自治体独自の補助金と組み合わせられます。

書類

すべて無償で発行

見積書・請求書・領収書と、被保険者証・シャボン液の成分立証書（PDF）をお出しします。

あわせて ショーの内容・料金・安全は『ナイトバブルショー ご提案書』をご覧ください。

公の事業として行う理由（5つの公益）

01

住民満足

「この街に住んでいてよかった」と感じる、世代をこえて共有できる体験。

02

観光振興

夜の滞在時間をのばし、宿泊や飲食につなげるナイトタイムエコノミー。

03

子育て支援

乳幼児から小学生まで、安全に楽しめる体験の機会。

04

地域経済

ショーの前後に、飲食・物販・駐車場・宿泊へお客さまが流れます。

05

文化振興

和装のパフォーマーによる、日本らしい演出。訪日客への発信にも。

起案のコツ 「集客イベント」ではなく「文化観光事業」として位置づけると、公金を使う理由を説明しやすくなります。

国・自治体の施策との整合

施策の分野	国の施策	都道府県・市町村の計画
ナイトタイムエコノミー	観光庁のナイトタイム推進	観光振興計画・観光戦略
地方創生	地方創生の総合戦略	総合計画・創生戦略
文化芸術	文化芸術基本法	文化振興計画・ビジョン
こども政策	こども基本法・こども大綱	こども計画・子育て支援計画
インバウンド	観光立国推進基本計画	インバウンド戦略・DMO連携
地域経済	中小企業の振興	産業振興・商店街支援

稟議書「政策的な根拠」の記載例

「本事業は、観光庁のナイトタイムエコノミー推進および本市総合計画の『観光・交流のまちづくり』に基づき、夜間の滞在時間の延長と域内消費の喚起を図るものである。」

FUNDING

財源と、使える補助金

地方創生の交付金

内閣府

補助率 1/2 など

観光地域づくり法人
(DMO) 関連

観光庁

事業規模に応じて

文化芸術振興費補助金

文化庁

定額・事業費の一部

商店街・観光消費の創出

中小企業庁

補助率 2/3 など

こども・子育て支援事業

こども家庭庁・自治体

制度により異なる

新しい観光コンテンツ

観光庁

事業規模に応じて

自治体独自の補助金

観光・文化・まちづくり・商工

要件がシンプルで使いやすい

- A 単独の予算で

観光費・商工費など。レギュラープラン規模や周年事業に。
- B 補助金を使って

国・県の補助金＋自治体の負担。プレミアムプランや複数日に。
- C 官民で一緒に

自治体＋商工会議所＋地元企業の協賛。お祭りや大型イベントに。

※ 採択されるかどうかは、各制度の最新の要件をご確認ください。申請に必要な見積書・被保険者証・成分立証明書は無償でお出しします。

CASES

他の自治体での実施例（11件）

観光・港湾

お台場シンボルプロムナード公園

東京都 | 東京都港湾局後援

周年記念

市制施行70周年事業

大阪府 松原市 | 周年のハイライトに

地域振興

第47回 三田まつり

兵庫県 三田市 | 花火と共演

万博連携

大阪万博連携 ひょうご楽市楽座

兵庫県 | 万博の地域プログラム

広域観光

フェスタ in 大谷

栃木県 | 3会場の連携開催

伝統行事

神戸みなと祭り

兵庫県 神戸市 | 伝統の祭りに新しい演目

文化・観光

世界遺産 姫路城 家老屋敷公園

兵庫県 姫路市 | 観覧無料で開催

福祉・共生

世界自閉症啓発デー

兵庫県 佐用町 | 佐用町観光協会 主催

周年記念

新1万円札発行記念イベント

埼玉県 深谷市 | 国の節目にあわせて

万博連携

万博リアルパビリオン 皆生

鳥取県 | 5,000人超が来場

公園活用

ウチノ海総合公園

徳島県 | 国営公園での開催

Q & A

議会・監査でよく聞かれること

Q. 随意契約にできますか？

ギネス世界記録認定・学研監修・成層圏でのシャボン玉実験（徳島大学と共同）など、特殊な技術と実績があります。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の理由として説明できます。

Q. 新しい予算が必要ですか？

イルミネーション・お祭り・周年事業など、すでにある事業の予算の一部として、目玉の演目にすることもできます。

Q. 事故が起きたら？

賠償責任保険に加入しています。補償の区分と限度額は、被保険者証（PDF・無償）でご確認いただけます。

Q. 公金を使う理由は？

公益（P.3）・施策との整合（P.4）・財源（P.5）の3つで説明できます。補助金を使えば、自治体の負担も小さくなります。

Q. 情報公開請求があったら？

お出しする書類（見積書・請求書・領収書・被保険者証・成分立証書）は、すべて開示できる形で発行します。

Q. シャボン液の成分は？

ST基準（界面活性剤3.0%以下）に準拠し、2.52%です。特定原材料など28品目・合成着色料・揮発性の有機溶剤は使いません。

DOCUMENTS

書類と、ご契約の流れ

お出しする書類（5種）

見積書	無料・通常2営業日以内
請求書	事業の完了後
領収書	お振込みの確認後
被保険者証	PDF・無償
成分立証書	シャボン液のST基準・PDF・無償

ご契約までの流れ

01	お問い合わせ	会場・日時・ご予算
02	お見積り	稟議を開始
03	ご契約	貴自治体の標準様式で
04	打ち合わせ・当日	最短2週間で開催
05	ご請求	完了後すぐ
06	お支払い	領収書を発行

お引き受けしていない業務

成果報告書・評価レポート／事業計画書・仕様書のひな形／アンケート・効果測定／議会答弁書・想定問答集
契約書には「天候による中止」と「賠償責任保険」の2点を必ず入れてください。

写真・動画の使い方

バブルワークスから許諾すること

永続・無償で使えます

- ✓ ショーを撮影した動画・写真の使用権
- ✓ 代表・野村と共演者の肖像の使用
- ✓ 名称「バブルワークス」と実績の表記
- ✓ 期間は永続・追加料金なし。広報誌・サイト・SNS・観光PR・議会資料に

公開するときをお願いすること

2つだけ

- ショーで流すBGMの著作権の処理（ロイヤリティフリーの曲を選ぶこともできます。追加料金なし）
- 一般の来場者の映り込みへの配慮（撮影の告知、顔のぼかしなど）

ひとこと 当日の写真・動画は、次の年の観光PRやシティプロモーションにもそのまま使えます。

CONTACT

行政・自治体のご相談は、
代表の野村が直接お受けします。

お電話

090-8996-3186

8:00～22:00・土日祝もOK

メール

shabondama@bubble-works.net

フォーム

bubble-works.net/inquiry/

お見積りは無料です

シャボン玉おじさん事務所（バブルワークス） 代表 野村 佳史

〒671-1241 兵庫県姫路市網干区興浜176-2 / あわせて『ナイトバブルショー ご提案書』もご覧ください